

岡英彦の議会レポート

□ 病院事業管理者への一般質問

この4月より市立病院に病院事業管理者が新たに設置され、これまで市長が持っていた病院経営の裁量と責任が病院側に委ねられることとなりました。

新たに病院事業管理者になられた長谷部医師（旭川医大元教授）に、地域医療に対する考え方などについて質問しました。

長谷部病院事業管理者：

私は、長年に亘り、医育大学において、幅広い内科領域の医学・医療の進歩と充実に心を砕きながら総合力を兼ね備えた専門医の育成に力を注ぎ、多くの医療機関と連携しながら、地域医療の発展に努めてまいりました。

将来めざすべき地域医療の形として、私は、デジタルとアナログの二つの要素を含む「高度先進地域医療」の概念を用いておりました。

一つは、デジタルを代表するような先進的・革新的医療技術は、地域医療においてこそ、本領を発揮し得るものであるとの捉え方です。例えば、知名度が増してきたダビンチのようなロボット手術は、手術室の片隅に座る人間の手許の操作を、手術台に向き合うロボットの精緻な動きに替えることで、困難な手技を克服する、遠隔操作医療の最も基本的な型です。

こうした遠隔操作医療こそが、文字どおり遠隔地・地域医療の本質的な技術となり得るものとの捉え方です。すなわち、東京に居る外科医がコントロールパネルを操作することで、江別の手術台に寝ている患者様の手術を行う時代が来るということです。

もう一つのアナログの要素と申しますのは、「原点回帰」の医療者の姿勢です。完璧なAIが医療の世界を席巻するとされる近未来においてこそ、私共は、一層患者様に寄り添う「原点回帰」のアナログの医療姿勢を忘れてはいけないとの思いがあります。教育の現場で、検査や画像のデジタルデータだけをみて、病気を理解したつमोरの若い医師を指導する際に、私は、「頭为天辺から脚の先まで患者様を診てこそ医療である」と申して参りました。そして、患者様の話を聞き、共感し、患者様を癒やしてあげることが、我々人間がAIに優り得る点であろうと思います。より一層患者様に寄り添う、アナログな姿勢を追求することが、「高度先進地域医療」に不可欠な本質的要素の一つであると思っています。

「高度先進地域医療」の概念を導入することが、これまでの地域医療や、僻地医療にまつわる負のイメージを払拭することにつながり、地域医療に携わる、医療者達のプライドを生み出すきっかけになることを、期待するものであります。



□ 主権者教育の取り組みへの一般質問

7月の参議院選挙の江別市における10代の投票率は39%となり、全国平均を上回ってはいるものの決して高い投票率とは言えないものでした。また、9カ国の18歳を対象にした意識調査では「社会を変えられる」と思う若者の割合は他国と比べて突出して低くなっており、主権者教育の充実の必要性について質問しました。

また、具体的な取り組みとして、小学校低学年における学校給食の献立への子どもたちの意見の反映、小学校高学年における学級会での学校生活で自分たちが変えたいと思う事への話し合い、中学生における校則を見直す際の生徒の主体的な参加についても伺いました。

教育長：

総務省の研究会がまとめた報告書では、新たな主権者教育として、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」を目指すとしております。

教育委員会としては、児童生徒が主体的に、身近な課題に意見を出し合い、段階的に社会参画の実践を進めるなど、主権者としての資質・能力を身に付けていくことが重要であると認識していることから、学校における発達段階に応じた主権者教育の充実は、必要であると考えております。

児童生徒にとって身近な社会である学校生活の充実と向上を目指す児童会・生徒会活動は、主権者としての意識を涵養する上で大変重要であり、市内小中学校では、児童会・生徒会活動や学級活動の中で、会長・副会長などの選挙や委員会活動の計画的な運営等、協働して自主的に課題解決に取り組み、自治的な活動を実践的に学ぶほか、修学旅行等の学校行事の内容について、児童生徒が意見を出し合い、計画する場面を可能な限り取り入れることなどにより、児童生徒の主権者としての資質・能力の育成に取り組んでおります。

主権者教育に係る、小学校低学年児童に給食の意見を聞くことについてであります。はじめに、学校給食は学校給食法において、心身の健全な発達と食育の推進を図ることなどを目的とする学校教育にとって重要なものであり、議員ご質問の子どもたちの意見を聞くことは、栄養バランスなど献立の反映には一定の制約はあるものの、主権者教育につながる取組の一つであると考えております。

また、ガイドラインをつくり校則の見直しに生徒が参画していくことについてであります。校則は児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための指針となるもので、校長が定めることとされておりますが、校則の見直しに当たり、生徒が意見を述べることは、身近な課題に意見を表明し、合意形成を図り物事を決めていく実践の場として、先ほどご答弁申し上げました、自治的な活動を実践的に学ぶことにも直結する、主権者教育として有効な取組と考えております。

これらを進めるに当たり、学校間で共通認識を持ちながら進めることについては、校長会と相談してまいります。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、小中学校における発達段階に応じた主権者教育が、より一層充実するよう、学校を支援してまいりたいと考えております。



編集・発行 岡 英彦

〒069-0811 江別市錦町 2-3-102
電話：011-384-2705 FAX：050-3457-5095
メール：info@ebet.jp
ブログ：www.ebet.jp